

特別定額給付金（ひとり10万円）の支給始まる！

申請用紙の郵送は5月25日から

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、緊急事態宣言にもとづく様々な自粛がおこなわれ、所得の減少や、雇用、営業に深刻な影響を与えています。だからこそ、国民は一日も早い定額給付金の支給を求めています。

流山市では、5月1日からオンライン申請など受付が始まっていますが、多くの市民の利用が予想される郵送による申請は、5月25日に市から申請書が発送され、申請の受付開始は5月27日です。（市が送付した申請書に必要事項を記入し、世帯主の本人証明書類の写し等を添付して返信用封筒で郵送）

また、5月15日から給付金の振込がはじまり、これまでに1500件が終了。5月28日から9月10日まで、1回に2万件（上限）が、20回に分けて振り込まれます。



がんばる学生に応援給付金が支給されます

流山市は5月19日に、新型コロナウイルス対策として、自分で働いて得たお金で修学している学生を支援するため、年間授業料の2分の1（上限50万円）を支給する独自制度をスタートしました。

対象は、コロナ感染症でバイト収入が激減した人です。このポイントは：①全額市単独とし、財源は災害時などに活用する「財政調整積立基金」を活用すること。②年間授業料を対象にしたことです。

一方で、厳しい条件も。①R2年度前期授業料が「未納の証拠」、②過去の授業料を、「学生自らが支払っている証拠（通帳等）」の提出です。

学生からは、「5月中旬の締切に遅れないよう、授業料分だけは絶対に手を付けず、先に払ってしまった」、「新入生は入学金と一緒に3月には振り込むのが当然。わざと使わせないようにしている」、

「後でバイトで返すという借借書があっても、支給できないの？」、「宣伝だけで、中身は使いづらい：ホントに政治家は信じられない」との声が寄せられています。



「新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制を強化・整備するとともに通常の医療も安心して受けられるように、支援を求める緊急請願」署名にご協力を

新型コロナウイルス感染症対策の最前線になう医療機関では、頑張れば頑張るほど赤字に。いっぽう、地域の診療所やクリニックも患者が急減し経営の危機を迎えています。医療崩壊の危機から地域医療を守ろうと、東葛病院と東葛医療と健康を守る会が、千葉県と流山市に対する請願運動を開始しました。党市議団も応援しています。みなさんのご協力をお願いします。

（裏面に掲載）

流山民報

5月号外 2020年5月21日
発行：日本共産党流山市議団
電話：7157-6140